



行動し、信頼される

十和田商工会議所

入会のご案内

十和田商工会議所は「商工会議所法」に基づき昭和23年に設立以来「企業を育て地域を伸ばす」商工会議所として規模や業種の枠を越えた組織で活動している総合経済団体です。

入会すると

- ◆経営相談等が無料で受けられます
- ◆会員の声を集約し、国・関係行政等に対し要望・提言活動ができます
- ◆会議所ニュース等で情報をお届けします
- ◆研修会・講習会・セミナー等に参加できます
- ◆労働保険の事務代行を利用できます
- ◆商工会館の会議室を会員料金で利用できます
- ◆各種共済(保険)制度への加入ができます(会員割引料金あり)
- ◆優良従業員表彰(隔年毎)に従業員を推薦できます
- ◆青年部、女性会活動への参加ができます
- ◆各種証明書等の発給が受けられます
- ◆地域振興に向けた商工・観光イベントに参加できます
- ◆その他、会員の交流や、親睦事業にも参加できます

1. 会員の声を行政等に提言しその実現に努めます

一企業では解決できないような経営上の問題、地域の問題など会員の意見を集約し、国・県・市等に対して政策提言、要望活動を行っています。



市長に要望書を提出

2. 経営相談の窓口を利用できます

①金融相談

マル経資金の融資をはじめ、公的資金等の相談をお受けしています。

②経営相談

経営指導員が経営上の諸問題についての相談をお受けしています。

専門家による相談会も定期的に開催しています。

③創業支援

創業・起業のための手続きや、創業のための助成金、融資制度等についての相談をお受けしています。

④専門家派遣

経営の事で問題を抱えている小規模事業者のもとに無料（回数限定）で専門家を派遣しています。

⑤記帳代行・確定申告支援

簡単な日計伝票を記入するだけで税務申告から経営分析まで1日10分の記帳で、豊富なデータを迅速にお手元へお届けします。帳簿の付け方、確定申告についてお手伝いします。

**マル経
資金**

**無担保 無保証 低利
融資限度額 2,000万円**

- ・会議所の指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員数 商業・サービス業 5人以下
製造・建設業 20人以下

※サービス業のうち宿泊業及び娯楽業は20人以下

3. ネットワークが広がります

①部会活動

業種の特性に応じた部会に所属し、各業界の活性化に向けた要望の取りまとめ、研修会などを行っています。

②青年部

会員事業所の若手経営者等で構成され、地域経済の振興や経営研究を目的に活動しています。

③女性会

女性経営者・役員・従業員をメンバーとし、女性の立場から商工業の発展や福祉の増進を目指して活動しています。



合同部会



女性会

4. 産業振興や観光・地域活性化に取り組みます

①中心市街地活性化事業

中心市街地活性化協議会において「都市機能の市街地集約」「まちなか居住」「中心商店街の商業・コミュニティ機能の強化」など魅力ある地域づくりに取り組んでいます。

②地域経済の活性化

春まつり・夏まつり・秋まつりの企画運営および地域の観光振興事業に取り組んでいます。



春まつり



夏まつり



秋まつり

5. 各種検定の実施

日本商工会議所と共催で実施し、企業の求める人材育成に役立ち、社会的に高い評価を得ています。

- ①珠算検定
- ②簿記検定
- ③リテールマーケティング（販売士）
- ④PC検定
- ⑤電子会計実務検定
- ⑥ビジネス検定（英語・キーボード操作・プログラミング）

※③～⑥はネット試験で施行。

当ホームページでネット試験施行機関をご確認下さい。



6. 会員限定の各種サービス

- ①会議所ニュース（FRONTIER）を毎月発行、全会員へ発送

各種制度やセミナー、イベントの案内。会員事業所の紹介や特集記事等の掲載をし、広告やチラシの折り込みサービスを行っています。

- ②会館会議室の貸出し（会員割引）
- ③労働保険の事務委託
- ④貿易関係（原産地・サイン・インボイス）証明の発給
- ⑤各種講習会やセミナー・WEBセミナーを無料で受講できます
- ⑥優良従業員表彰

会員事業所に3年以上勤務し、他の模範になる従業員を対象に、表彰式を開催しています。表彰式は隔年毎に行い、式典において表彰、記念品贈呈、祝賀会を開催します。



7. 会員のための福利厚生の充実！商工会議所保険制度

- ①生命共済制度

役員及び従業員の福利厚生充実のために 月額掛金／1,500円から（損金計上可）

- ②特定退職金共済制度

従業員の退職金制度に 月額掛金／1,000円から（損金計上可）

- ③小規模企業共済

小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。なお、払込んだ掛金は、全額が所得控除の対象となります。

- ④経営セーフティ共済

取引先の倒産による連鎖倒産などの事態を防止し、経営安定を図るための共済制度です

- ⑤ビジネス総合保険制度

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償

- ⑥情報漏えい賠償責任保険制度

個人・法人の情報漏えいリスクに備える

- ⑦業務災害補償プラン

労災事故とそれによる企業の賠償リスクに備える

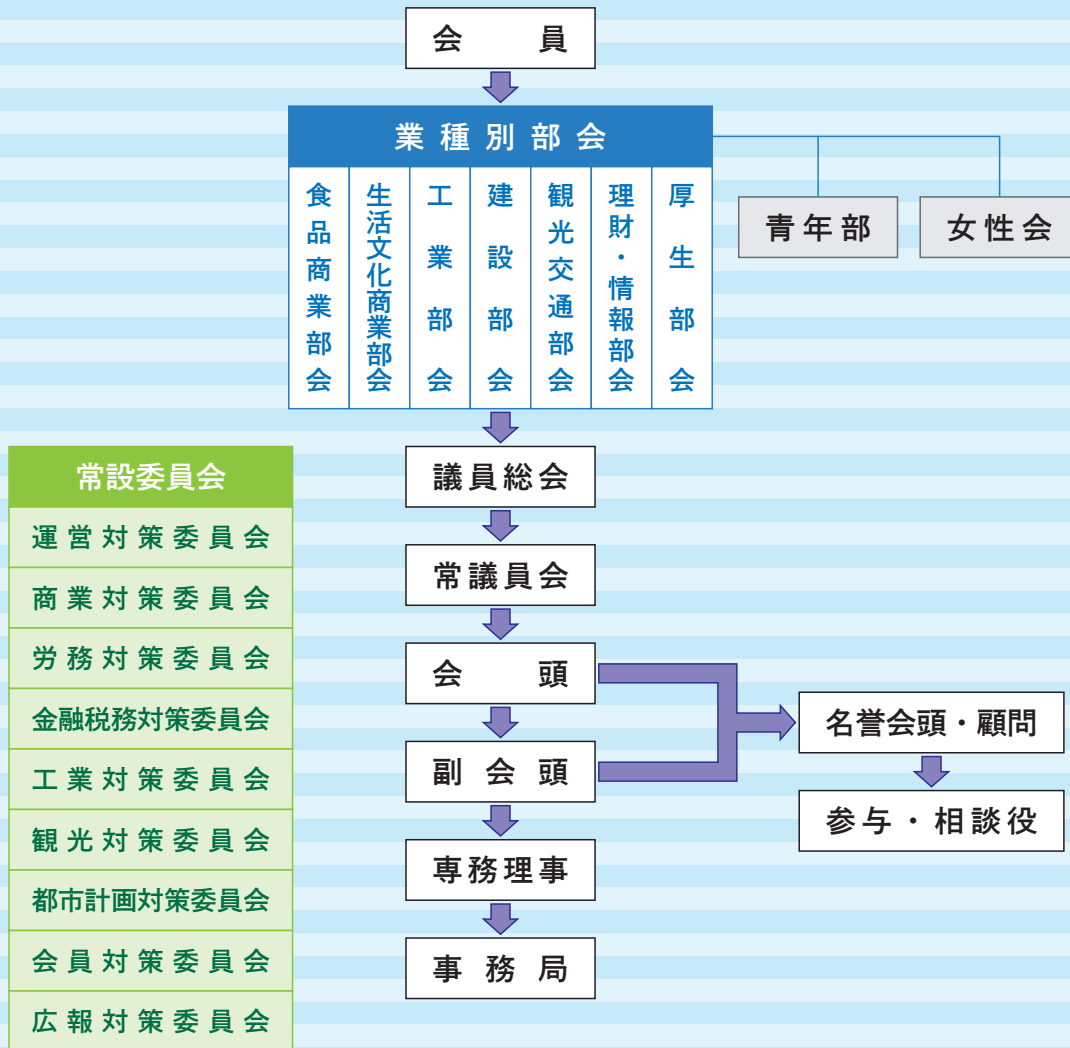
- ⑧休業補償プラン制度

病気やケガによる休業時の所得減に備える

※⑤～⑧は日本商工会議所が包括加入者となって損害保険会社と契約し、各地商工会議所の協力のもと運営していることから「商工会議所会員のみ」低廉な保険料でご加入いただける団体保険制度です。割引率は引受損保会社によって異なります。



十和田商工会議所の組織



入会について

当商工会議所管内で原則として6ヶ月以上営業している商工業者の方なら、業種、企業規模、法人・個人・団体、本店、支店、営業所に関わらず、入会できます。

会費は **個人企業** 年額 9,000円(3口)以上
法人企業・団体 年額18,000円(6口)以上

※全額損金または必要経費となります

お問い合わせ・お申し込みは

十和田商工会議所

〒034-0082 青森県十和田市西二番町4-11
TEL 0176-24-1111 FAX 0176-24-1563
URL <http://www.towada.or.jp>

